

○議長 小田 武人君

1番、内海議員の一般質問を許します。内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

1番、内海です。通告書に従い一般質問をさせていただきます。

町内には老人福祉施設として、寿楽会館、鶴松荘、山鹿荘、3つの老人憩の家が運営されています。この3つの施設は昭和47年から昭和52年にかけて建築され、既に40年以上経過し、老朽化が著しく進んでおります。不良箇所は発見次第、その都度、補修が繰り返されている状況でございます。昭和50年に開院しました芦屋中央病院も移転建てかえを終わり、今年3月2日から診療を開始しております。また、昭和63年に建築されました総合体育館、これにつきましても30年度予算で大幅な改修工事が計上されております。その中で、この老人憩の家については、いまだ何も見えないような状況でございます。私は所管委員会で、この老人憩の家について、今後どうするのかという疑問をたびたび行ってまいりました。けれども、いまだに、この老人憩の家についての方向性が見えない、示されない状況でございますので。以上のことから、質問をいたします。

まず、要旨1点目、老人憩の家の方向性がいまだ示されない課題は何かお伺いいたします。

○議長 小田 武人君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

老人憩の家は、当時の厚生省が昭和40年4月に社会局長通知として発出した老人憩の家の設置運営に基づき、全国的に設置が促進されたものでございます。設置目的は、老人に対して教養の向上、レクリエーション等のための場を与えることで心身の健康の増進を図ることとされております。また、同通知には利用者を原則60歳以上、必要な経費を徴収して差し支えないが利用料は原則無料とすることなどが示されておりました。芦屋町においては、この通知を根拠として昭和47年に山鹿荘、昭和48年に鶴松荘、昭和52年に寿楽会館の3施設を建設しております。

利用者の状況は、3施設建設当時は年間延べ10万人以上ございましたが、以後、利用者は年々減少し、平成28年度は延べ4万494人、1日当たり133人が利用されておられます。このうち、8割の方が浴場を利用され、それ以外はほぼカラオケなどの同好会の方の利用でございます。また利用者は、ほぼ固定化され、なかなか新規の利用者が定着しない傾向にございます。

3施設につきましては、議員御指摘のとおり老朽化が進んでおり、平成29年3月に策定した芦屋町公共施設等総合管理計画においては、老人憩の家は基本方針において、老朽化の進む老人憩の家は、将来の人口減少や少子高齢化に伴う利用需要の変化を見据え、施設の集約化や複合化なども含め、施設の適正なあり方を検討しますとしております。また、高齢者の増加などを踏まえ、

平成 30 年第 1 回定例会（内海猛年議員一般質問）

今後ますます健康づくりや介護予防、見守りなどが重要となることから、平成 29 年度までを計画期間とした第 6 次芦屋町高齢者福祉計画においても、老人憩の家は、老朽化が進んでいるため建てかえを含めて検討を行ってまいりますとしております。

このようなことから、老人憩の家に関する意向を把握するため、平成 29 年 2 月、老人憩の家を利用されている方、老人憩の家を利用されていない 60 歳から 80 歳代の方、今後利用対象者となる 50 代の方を抽出してアンケート調査を実施してまいりました。アンケート内容は、老人憩の家の利用目的、今後の必要性、建てかえる場合に必要な機能、浴場を整備する場合の負担、必要な施設などに関するものです。

このアンケートなどを踏まえ、老人憩の家の建てかえ等に向けて内部協議を進めてきましたが、1 つ目の課題としましては、施設の必要性に関するものでございます。アンケート調査では、全ての対象者で今後も老人憩の家を必要とする意向が多い結果でございましたが、利用者は年々減少し、平成 28 年度利用者の延べ人数は約 4 万人、1 日当たり 133 人でございました。また、新規利用申し込みはございますが、定着化に結びつかず、結果として、アンケートの意向と利用実態が合わないということがございます。

2 点目は、老人憩の家を建てかえる場合、必要な機能として浴場の整備意向がアンケート結果から高いことがわかりましたが、現状は利用者 1 人当たりコストが 382 円かかっていることに對し、利用者の負担の意向は、無料が 36%、100 円までが 31%、200 円までが 14% であり、利用者の希望とコストの問題をどう考えていくかという点でございます。

3 点目は、29 年 3 月に策定された芦屋町公共施設等総合管理計画との整合性でございます。本計画は、芦屋町の将来人口、財政における課題、将来負担等多面的な検討がなされ、結果、数値目標として、今後 30 年間で建築系公共施設の延床面積を 25% 削減と掲げられていますが、老人憩の家の利用者のアンケート結果では、現状のとおり 3 カ所の整備を望む声が最も多い結果となっています。

4 点目は、昨年 5 月 26 日に成立した地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律に基づく、地域共生社会を実現するための環境整備を進めるものでございます。これは、公的サービスでは届きにくい高齢者の生活上の困りごとを住民同士の支え合いで解決を目指すものでございますが、本町の住民グループが 3 月 8 日に発足する予定ですが、活動拠点が求められています。さらには、老人クラブを初めとした地縁団体等への支援も同様でございます。

このように新しい課題を含め、再度、老人憩の家について検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1 番 内海 猛年君

今、課題ということで4点ほど示されました。1点目が、利用者の減少。2点目が、確か費用対効果、コストの問題かと。3点目が、去年3月に計画されたこれに基づく25%の削減の問題。そして、3月8日に立ち上げようとされている地域支え合いといいますか、グループの活動拠点ということだと思っております。

まず最初に、現状の老人憩の家のことについて、ちょっとお尋ねいたします。利用者数の問題です。まず1点目の利用者の減少ということでございますが、平成23年には5万5,500人利用者がおられました。翌年の24年度には5,000人減って5万400人。さらに25年度には6,900、約7,000人減って4万3,000人。26年度は若干1,000人ほどふえましたけども、さらに27年度は1,800人の減少、28年度はさらに約2,000人の減少ということで、高齢化が進む中で、減少度合いがものすごく激しい。そして、このように23年度の5万5,500人から28年度の4万人を引きますと約1万5,000人が減少しております。約27%ですけれども、この要因はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

昨年のアンケートから見るところでは、利用者の方というのは70代が一番多くございます。次に80代の方、それから60代の方です。それからそういう現状があって、一つは70代の方、80代の方というのは、介護にかかりやすい年齢でございます。その方々が、仮に入所したりとかですね、施設を利用しなくなった、家で介護が必要になった、そういったことから利用者が極端に落ちていったというのが過去の経緯。これは指定管理者からの報告でございます。また、この方々が利用者の人数というのは延べ人数で計算しておられます。したがって、この方々が1週間で5日利用されておられると、1人の方で1週間でマイナス5ということで、そういうことがかみ合わさって、利用者が非常に減少したということがございます。それから26年度、一旦ふえておるんですけども、これは25年度にちょっと施設の改修でですね、1カ月間ほど閉鎖した関係がございますので、それが回復したということで、一旦、人数が回復したという状況でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1 番 内海 猛年君

社会情勢でということですけども、先ほどアンケートの話をされました。それで、私のこのア

平成30年第1回定例会（内海猛年議員一般質問）

アンケート、インターネットから引き出してみましたら、利用しない、なぜ利用しないかという項目が全然ないんですね。必要かどうかという問い合わせ、要するに利用されている方についてはいいんですが、60歳から80歳の方で、連日利用されていない方について、老人憩の家はどう思われますか、必要ですかという問いには約80%が必要、それから16%の方が必要でないと。ただ必要ではない理由は何ですかといったら、いろいろなことが書いてあります。けれども80%の方、利用されていない80%の方は必要だと思われながら、なおかつ何で使用しないのかという項目がないんですね。私はやっぱりそれがあつたがよかつたのかな。要するに、町民の声が聞かれていない。確かに、指定管理のほうからはそのようなお話があるかもわかりませんが、実際いろいろな方の御意見があると思うんですよ。だから今回、課題を解決する上ではですね、できたら、そういうふうな町民の意見を聞く機会を設けていただきたいなと思っております。

それから、施設の面ですけれども、この公共管理計画、この総合管理計画の中にですね、安全で快適な施設の整備を進め、利用者の安全確保を図る観点から、躯体や設備の点検を適切に行う、計画的に改修や補修を実施しますよと項目があるわけですよ。これは29年の3月に策定しております。それでちょっと簡単な質問なんですけど、あれは木造建築ですよ。それで一番、私が懸念するのが鶴松荘。松林にございますので、シロアリの駆除とかされたことがあるのかな。私、施策の成果でずっと見てみましたが、全くその項目がないんですよ。もう5年以上ですね。だから、そのことについてお尋ねしたい。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

御指摘の老人憩の家につきましては、予防的なシロアリ駆除委託というのは毎年実施しておりません。近年では寿楽会館ですね、寿楽会館の庭にある切り株にシロアリが発生していますので、その防除委託ということで、25年度に10万円ほど執行しております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

老朽化が進んでくれば、やはり事前の点検なり、そういうふうな、何ですか、目視入れが必要だと思っておりますよ。何か不具合が起きて、それから改修しているような状況ではないかなと。この計画には、要するに事前に調査を行いということだけでも。今度の29年度の予算もなかったし、30年度予算も憩の家に対してのそういうような何ですか、点検の予算が上がっていないような状況なんですよ。だから、これが何のために策定されたかなと、ちょっと私は疑問を持つ

平成 30 年第 1 回定例会（内海猛年議員一般質問）

ているわけですよ。古くなってすぐ建てかえとかという話がなければですね、やはり今の現状のものをぴしゃっとして管理していかないと、どこで、やはり利用者の方々に御迷惑をかけるかわかりませんので、その点は十分気をつけていただきたいと思います。

それから、2 件目のコストの問題ですけども、このアンケートの中でもですね、コストを見ますと、ほとんど無料がいいですよと言うけれども、30%以上の方は、応分の負担はやむを得ないという状況を示されております。郡内の状況を見ますと、遠賀町のふれあいの里ですか。それから岡垣の若潮とか、そういうような老人施設については、全て入浴料100円取っておりますよね。だから芦屋町でも、そういうふうに方向性は昔と違っていますので、費用対効果の観点から応分の負担は必要ではないかなと私は思っている状況です。

3 点目の支えあいの関係、それからこの公共施設の床面積の削減、これについては要旨の 2 点目にかかわってきますので、要旨の 2 点目のほうに移らせていただきます。

要旨 2 点目です。建てかえを含め、今後の方向性はどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

昭和 40 年に当時の厚生省が発出した書面では、老人憩の家の設置目的は、老人に対して教養の向上やレクリエーションの場を与えること等にございました。芦屋町が老人憩の家を整備した昭和 50 年当時は、高齢化率が約 9%、現在は 30%を超えております。また、国の指定統計である住宅・土地統計調査では、家庭の浴槽保有率は、昭和 48 年で約 73%、平成 20 年では約 96%といった状況でございます。このように、高齢化率が 10%に満たない昭和 50 年当時は、高齢者のレクリエーション施設、あるいは、家庭内浴槽が十分でない時代は浴場の整備が重要視されていた面もございます。

老人憩の家については、建設当時の背景と現状では大きく変わっております。今、高齢者が抱える課題は、いつまでも健康で生活できるように介護予防の推進や日常生活の支援、高齢者が孤立しないためなどの地域福祉の推進が必要でございます。これらが行政課題でもございます。

老人憩の家の方向性につきましては、以上のことを考慮して検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1 番 内海 猛年君

平成 30 年第 1 回定例会（内海猛年議員一般質問）

今の答弁の中でもですね、検討するというお答えです。私が一番お聞きしたいのは、老朽化が進んでいる、この老人憩の家をどうするのか。もう老朽化にあわせて廃止してしまうものなのか、それともいつかの時点で建てかえをするのか、その部分だけをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

今現在のところ廃止という考えは持っておりません。先ほど申しましたように高齢化率が 30%でございます。高齢者対策として、いろいろなことを実施していかなければならないと思っております。その中の特定施設ということになってもらうような考え方で、老人憩の家ができればというふうには、事務のほうでは考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1 番 内海 猛年君

今、明確に建てかえるというようなお話がございました。それでは、建てかえについてのお話をさせていただきます。

まず建てかえる場合には、いろいろな方法があると思います。現状の 3 つの施設、その現状の場所で建てかえていく方法ですね。それから、若干コスト的なものを考えて、各校区ごとに建てかえていくもの。それから福祉バス等の利用も可能ですので、総合的に 1 カ所に建てかえるという方法もあると思います。現状の場所については、鶴松荘を除いて、ほとんどが手狭ですので、多分、駐車場の問題等があるから、まず不可能だと思うわけですね。そして新たな用地を探すのは大変なことだと思います。私はどちらかといえば山鹿、芦屋に 1 カ所か、一番いいのは中央病院の跡地はどうかと思います。それでちょっと話は違いますが、中央病院の跡地、中央病院はもう移転していますけども、中央病院の跡地は今後どのような利用計画を考えられているのかをお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

企画政策課長。

○企画政策課長 中西 新吾君

まだ今、具体的にどうだこうだということはありません。ただ、中央病院の跡地につきましては、まちづくりの視点から非常に重要な案件だというふうに考えておりますので、いろいろな角度から検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

まだ検討段階ということで、いつまでたったら、その福祉にしても老人憩の家とも方向性が出るのかなあと私はちょっと疑問視しているわけです。既に利用される方がやっぱりいつ不具合が生じてもおかしくないような状況ですのでね、早目にやっぱり結論を出していただきたい。これも明確にお答えされない。それで私がその中央病院、やっぱり有効活用は当然必要じゃないかと思っております。一番場所的にいいのがやはり統一してお風呂というのも当然必要でしょうし、地域のお年寄りの方々のコミュニケーションの場という捉え方の中でも、複合施設といいますか、そういうものを併設したような形で考える必要があるのではないかなと思っております。

それに附帯してですね、一つ提案したいんですが、温泉の掘削です。これは従来からですね、ずっと温泉の話は出ていました。議会では出ませんでしたけども。私も国民宿舎の担当の時に、国民宿舎の支配人のほうから、「内海さん、何とか温泉が出らんだろうか。これが出れば、宿舎も一躍有名になるのにな。」というお話もございました。それで今回、老人憩の家を将来的には建てかえるという話でございますので、そういうふうな意味合いの中でですね、温泉の掘削も検討されてはどうかと。費用としてはですね、大体調査費に約500万前後かかります。それからメートル、1メートルに10万円、大体1,000メートルぐらい必要ですので、約1億円。業者にしてはですね、温泉は水脈が出るまで、延べ入れて6,000万くらいでできるという話もございます。こういうふうなものは、芦屋町観光名所といいますか、歴史や文化はいろいろところで名を売っていますけども。要するに、年間を通じての集客というのがなかなか図られていないような状況ですよね。海がありますけども。なかなか夏場だけとか。なかなかメインというものがない。それで、そういうような温泉的なものもですね、一つの集客を図る上または老人の方々が健康増進または引きこもりを防ぐ意味でもですね、そういうふうなものを活用してあげていけば、多くの方が利用されるのではないかと思っておりますが、その温泉の掘削についてはいかがでしょうか。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

その件に関しましては、私のほうから答弁させていただきたいと思っております。

この芦屋町の温泉の掘削の問題につきましては、もう何十年、20年、30年前からですね、忘れたころにぼろっと出てくるわけございまして。一番当初、山田さんからもらった夏井ヶ浜の土地、今、公園になっていますが、あそこに、あの辺りに掘ったらどうかということで、実際、

議員、みずから言われましたように、そのとき試算も確かしたと思いますが、できていると思いますが。確か億の単位でかかったんじゃないですかね。その当時は。出るまで。それからしばらくして、いろいろな業者が来られて、いや出るまで。金額は忘れちゃったけども、この金額でいいですよとかですね。そういう話はいろいろ、いろいろあったんですが、そのままになっておるわけでございますが。この今の内海議員のお話は老人憩の家に関してということで、まあ、この問題とですね、今言われた町立病院の跡地の問題というのは、果たしてリンクしていいのかどうかというの、ちょっといろいろあるわけでございますが。

まず老人憩の家、あのお風呂につきましてはですね、ほとんどの方が小学校校区に1つずつほしいというようことは圧倒的な数字でございまして。強いて言えば、芦屋に1カ所、山鹿に1カ所でいいのではないかという話、いろいろな話があります。それでこのことは、非常に芦屋町にとりまして、福祉行政の中でですね、大事な問題でございまして、御意見、いろいろな方の御意見をお聞きして、議会の皆さん方の御意見を聞き、老朽化していますので、急がなければならぬんですけど。今からの高齢化率だとか、さっきから福祉課長が言っていますように、当初のいわゆる目的からですね、ちょっと今、時代背景がございまして、そういうような問題もありますので、慎重にですね。いや、もうこれで病院終わりましたので、次は今言われるように、次の課題といたしましては、病院跡地の問題と老人憩の家、これが芦屋町の行政の大きな今からの取り組みになろうかと思っております。それと老人憩の家はそういうことで。それから病院跡地の問題につきましてはですね、これ、今、芦屋町が所有している、いわゆる土地に関しては、あそこが一番広いわけで、いい場所にあるということですね、このことに関しましても、そういうような複合施設にするのか、また新たにある意味、学校を誘致したらどうかと。学校といっても、専門学校ですね。そういうのを誘致したらどうかとかですね。さまざまな意見がよく聞かれるんです。病院跡地どうする、こうしたらいい、ああしたらいいとかですね。さまざまな立場でさまざまな方の御意見がございまして、これもですね、将来を見越して、それから将来の20年、30年後に、いわゆるランニングコストの負担を負わせないような形とかですね。いろいろな面で考えていかなければならない。慎重に考えていかなければならないと思っております。

いずれにしても取り組まなければならない。取り組まないではない、取り組まなければならない問題。大事な問題であろうかと考えております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、町長の御答弁の中では病院も終わった総合体育館も終わったということで、今後は老人憩

平成30年第1回定例会（内海猛年議員一般質問）

の家、それから中央病院の跡地というお話でございました。それで私もずっと五、六年前ぐらいから、この老人憩の家のことについてはお尋ねしていますが、なかなか出ない。公共施設等総合管理計画ができた段階で決めますよという話も受けましたけど、まだこれも決まっていない。

最後に町長のほうに、大体いつごろまでに決める予定なのか。目安で構いませんけども、何かその明確にしないと、ずるずる、ずるずるって最後にこうなりましたという話では、これはさまにならないと思っています。だから、大体あと1年かけてくださいよとか。なぜかと言いますと、去年の12月の定例会で老人憩の家の指定管理の議案が議決され、さらに30年から、33年の3月ですか、まで指定管理が契約されていますよね。そのようなことからいけば、3年先かなという私も思いがあるわけですよ。それではどうするのかなという、一番懸念しておりますので、できましたら町長の口から2年先、1年先でも構いませんので、その辺の御回答を明確にお願いいたします。

○議長 小田 武人君

町長。

○町長 波多野茂丸君

大変難しい質問でございまして、非常に難しい質問でございまして。今、この議会は30年度に向かっていますね、予算立てをして、そして施政方針を述べさせていただいたわけでございます。これをじゃあいつまでか、いつなのかと。まず計画をスタートしなければなりません。いろいろな結局決め事がございますので、財政の問題ですね。それから各総務、各壇上、いろいろな方の御意見を聞いて計画しなければならないと思いますので、それができ上がるまでには、それを例えば、スタートしたとしても、まず2年はかかるでしょうね。それから、じゃあ決まりました。行政というのは、なかなかさっといきませんので、コンサル、それから基本設計、実施設計、いろいろやりますね、多分5年はかかるのではないかと考えております。これがそういうところではないかなと思って急ピッチでやればあれですけど、今抱えている案件が行政の中でたくさんございます。地方創生の中にもですね。人が手いっぱいでございますのでですね、そういう大事な案件を片手間でするといようなわけにはいきませんので。ある程度の助走というのが必要であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

ちょっと落胆した、聞いて。5年というのがちょっと長いかなと。先ほど町長が言われましたように、考え方によりますけども、土地の確保の問題、それから財源、当然、過疎債も32年継

続するかどうかわかりませんが、財源の問題、いろいろなものがあるわけですね。やはり早く方向性を決めて、早く着手しないと、今言ったように、この 5 年で完成するかどうかもちょっと危ぶまれるような状況じゃないかと思っておりますので、早急に所管課を交えて取り組んでいただきたい。当然、議会のほうにも御相談があれば、我々もテーブルに乗っていきたく思っております。

それでは、2 点目の件名、ギャンブル等依存症対策についてお尋ねいたします。

依存症というのは、薬物やアルコール、それからギャンブルなど多くの面を抱えております。依存症は自分が思えば、もうやらなければ治るだろうと。もうこの場所を離れば治るだろうという安易なお気持ちがあるんですけれども、この依存症というのは病気でございます。なかなか病気という自覚がされていないために深く陥っている状況でございます。この依存症は早期発見、早期治療が不可欠なものでございます。今、ギャンブル依存症という捉え方、このギャンブルというのは、今いろいろ世間でされていますパチンコ、競馬、競輪、そして本町が行っていますモーターボート競走などがございます。当然、芦屋町モーターボート競走の施行者でございますので、この点については重く受け止めなければならないと思っております。そこで、国は平成 28 年の 12 月にカジノ法案いわゆる IR 推進法が成立し、附帯決議としてギャンブル等依存症対策への取り組み強化が言われております。この芦屋町において、ギャンブル依存症に対する実態と申しますか、問い合わせ等または御相談等も含めて実態をお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

平成 28 年 12 月に成立した特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律につきましては、議員御指摘のとおり、国会の附帯決議においてギャンブル等依存症対策の抜本的な強化が盛り込まれています。このため、国は同月に関係閣僚会議を立ち上げ、ギャンブル等依存症対策の強化についての検討を始めたところです。

ボートレース業界においては、この法律の成立を受けまして、他団体に先駆けて、ボートレース関係 5 団体、日本財団や全日本モーターボート競走施行者協議会、モーターボート競走会、モーターボート選手会、ボートレース振興会によるギャンブル依存症対策会議を開催し、即時の対応策として、各競走場に依存症に係る相談窓口を設置し、担当者を配置することを決定しております。この決定を受けて、芦屋競艇場では、事業課が窓口となりまして、ギャンブル等依存症に関する相談を受けつける体制を整えました。これまでの相談実績では、電話による相談が 1 件。内容といたしましては、ギャンブル依存症に関して専門機関を紹介してほしいとのことで、最寄りの精神保健福祉センターを紹介した事例がございます。

平成30年第1回定例会（内海猛年議員一般質問）

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

それでは本町の福祉のほうで、こういうような御相談がありましたらお願いいたします。

○議長 小田 武人君

福祉課長。

○福祉課長 吉永 博幸君

精神衛生を福祉課が担当しておりますが、御相談というのは実態、住民からの御相談というのはないというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

相談件数が、競艇場のほうで1件ということで、なかなか目に見えない部分があるものですから、相談もしにくいのかなと思っております。このギャンブル依存症というのは、大体、世界では人口に対して1.2%、この国内では4.8%の方が依存症にかかっていると言われております。特にその中で大きなウエイトを占めるのがパチンコでございます。それで、警察庁はこの依存症対策の強化を受けまして、風俗適正化法施行規則及び遊技機規則を改正し、ことしの2月からパチンコの出球、現行の3分の2、最高出玉2,400発から1,500発と。それからラウンド回数、大当たりのラウンド回数、最高16回から10回ラウンドに引き下げるということで、パチンコの魅力も減ってきている状況でございます。そうなれば、こういうようなパチンコを今まで楽しんでいただ方が競艇場のほうに流れるのではないかなと、私は予測しております。

芦屋町のモーターボート事業は平成22年4月に単独施行を行いまして、29年度までに一般会計への操出金は総額30億2,000万と大きなウエイトを占めております。この財源により、福祉や学校教育、子育て、環境、観光などの町民にかかわる行政全般を財源として支援しております。芦屋町にとっては今後一番大きな、重要な事業だと思っておりますけれども、その反面、やはりこのギャンブル依存症に対する責務というのは当然負わなくてはいけないと思っております。

そこで2点目の質問ですけれども、ギャンブル依存症への、先ほど相談件数があつたと言いますけど、依存症への取り組みについて今後どういうふうなお考えを持っておられるのかお尋ねいたします。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

国は平成29年3月、ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理をまとめ、ギャンブル等依存症対策の強化についての検討を開始しています。

ボートレース業界では、6月、ボートレースに限らず、全てのギャンブル等依存症に専門的に対する組織として、一般財団法人ギャンブル依存症予防回復支援センターを設立しました。また、相談窓口の運用ガイドラインや相談マニュアルを整備し、各競走場や場外発売所での相談において、ボートレース業界として統一かつ効果的な対応ができる体制を整備しています。10月には支援センター内にコールセンターを設置し、全てのギャンブル等依存症に対する無料の電話相談に応じています。芦屋競艇場では、6月の支援センター設立にあわせ、7月に場内に相談窓口を設置し、その旨を明示したポスターを東西の入場口及び外向発売所の入口に掲示しています。また、オフィシャルホームページ、出走表及び場内映像を活用し、注意喚起を行っています。また、相談受付窓口となる本場インフォメーションには、相談受付窓口であることを示す表示を新たに設置したところです。今後も、他の公営競技などの動向を踏まえ、引き続きボートレース業界関係者と連携を密にしながら、適切に対応してまいります。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今、いろいろな施策をされているということですが、私も芦屋競艇場、先日さわらサミットがございましたので伺いましたけど、ギャンブル依存症についての啓発というのは、ちょっと目につかなかったんですよ。ほかの場に行きますと、インフォメーションのところに大きく、ちょうど下のほうにですね、ギャンブル依存症の問い合わせ相談窓口のことが明示されていて、ここに来れば相談できるんだなという、ちょっと思いがしたものですから。芦屋町にはそれが見受けられなかった。私が見落としたのかもわかりません。

インフォメーションのほうに御相談に行ったときに、専門性を持ってあるのか。当然、窓口で対応される方が。その辺についてはどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

インフォメーション及び事業課職員も含めまして、専門家と呼ばれる人材は正直いません。まずインフォメーションのほうに御来場いただいて、相談があるということを申し出られた場合は、

平成30年第1回定例会（内海猛年議員一般質問）

そこから事業課のほうに連絡が入りまして、事業課職員が別室に御案内した上で、御相談内容をお受けすると。それを受けまして、マニュアル等に従って専門機関を御紹介したり、業界の支援センター等にも相談しながら対応していくという体制で整備しております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

今のお話は本場でのお話ですので、多分、競艇をされに来た方がそれを見て、自分が依存症かどうかという判断をして、御相談をされるかと思えます。ただ一番心配するのは、その御家族の方が自分の知り合いなり、身内がどうなのかなという思いをしたときに、どこに相談すればいいのかなと、なかなか告知されていないのではないのかなと思っているわけですよ。その現場に行けば、そういうものが見えるからいいんでしょうけども。なかなか外部からは見えない。私も芦屋競艇場、インターネット、ホームページを開設していますよね。それでホームページを見ましたけれども、ギャンブル依存症、ちょっと逆行するからというかもわかりませんが、その分について、何も相談もどうのこうのというのが見えなかったんですよ。やはり、外部からも見えるような、やはり対応も必要ではないかと思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○議長 小田 武人君

事業課長。

○事業課長 木本 拓也君

ボートレースのホームページ等には、ギャンブル依存症というストレートな表現ではなくて、舟券の購入等にのめり込みそうになる方へというようなやわらかい表現でバナー等をつけている状況です。場内の掲示等につきましても、できるだけ目につくところということで配置はしているんですけども、現在も含め、引き続き検討しながら、目につくような形での整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 小田 武人君

内海議員。

○議員 1番 内海 猛年君

確かに遊びに来てから、依存症だからどうのこうのと、なかなか逆行するところもありますけれども、やはり家族の立場、そういうような御家庭のことも考えた中ですね、今後ギャンブル依存症に対しての競艇事業をやっている施行者として、責任を持った対応をしていただければと思っています。

平成 30 年第 1 回定例会（内海猛年議員一般質問）

以上を持ちまして私の一般質問を終わります。

○議長 小田 武人君

以上で、内海議員の一般質問は終わりました。